

編集後記

『公共政策志林』第3号の刊行に漕ぎつけることができ、ひとまず安堵している。巻頭言でも述べたように、開設から3年目となった2014年度は、文科省からの厳しい指摘を受けたことなどにより、公共政策研究科の教学組織としてのガバナンスが問われる年となった。最も重大な指摘事項である博士後期課程の定員管理については、入試において現行の定員5を厳守するとともに、在籍する博士後期課程の院生に対する指導のあり方についても、研究科全体の申し合わせをより明確化する方向で教授会一丸となって鋭意取り組みを進めているところである。政策科学研究科のように、公共政策研究科の前身の研究科や専攻では、博士論文を提出するまでにクリアすべき研究業績の基準を明示していたが、公共政策研究科では全研究科共通の基準は明示されていなかった。そこで、2014年度には、研究科全体の基準を明確にした。その基準の中で、この『公共政策志林』は極めて重要な位置づけを与えられている。すなわち、博士論文を提出するまでに、学会発表や専門の査読付き学会誌等への投稿論文の掲載とならんで、『公共政策志林』への投稿論文の掲載も条件のひとつとして明記されることになったのである。この基準自体は厳密には2015年度入学者から適用されるが、すでに在籍している院生にも、ひとつの重要なガイドラインとして受けとめていただきたい。いずれにしても、博士後期課程の院生諸氏には、各自の博士論文の作成過程において、これまで以上に『公共政策志林』への投稿意欲を高めていただければ幸いである。

2014年度の特筆すべきことがらとしては、社会学研究科政策科学専攻、政策科学研究科、そして今日の公共政策研究科に至るまで、長年にわたって大学院における教育と研究にはかり知れない多大な貢献を果たされてきた船橋晴俊教授を突然に失ってしまったという深く悲しい事実を記さなければなら

い。船橋教授は、単に私たちの研究科のみならず、法政大学大学院全体に大学院議長として極めて大きな功績を遺された。海外での学会発表に対する助成、外国語論文の校閲に対する助成等院生の研究活動を活性化するための現行の多くの助成制度は、船橋教授が大学院議長の時代に創設されたものである。あまりにも突然のことだったため、船橋教授に直接指導を受けていた多くの院生諸氏はもとより、私たち教員も、今なお喪失感から抜け出せないでいる。だが、私たちは、大学院教育をさらに充実させ発展させることによって、船橋教授の遺志に報いるほかはない。あらためてご冥福をお祈りするばかりである。

今号には、専任教員からの2本のご寄稿と公共政策の多岐にわたる課題に挑んだ12本の投稿論文を掲載することができました。お忙しいなかご寄稿いただいた藤倉先生ならびに金藤先生に感謝いたします。また、力作をご投稿くださった12名の院生と査読の労をおとりくださった専任教員の皆様に謝意を表します。査読の差配や編集作業にご協力いただいた編集委員の皆様にも心より御礼申し上げます。そして、ただでさえ仕事の多い事務サイドから編集作業に献身的にご支援くださった大学院事務課の河邊崇弘氏に感謝いたします。 (池田寛二)